

共同教育学部附属幼稚園臨時用務員（パート）の募集について

1. 職 種 臨時用務員（パート）
2. 事業者名 国立大学法人群馬大学
3. 勤務場所  
【雇入れ直後】群馬大学若宮事業場  
・群馬大学共同教育学部附属幼稚園  
〒371-0032 群馬県前橋市若宮町二丁目5-3  
【変更の範囲】変更なし  
ただし、大学内の組織の改編等により異動することがあります。
4. 勤務内容  
【雇入れ直後】若宮事業場構内及び周辺環境整備（刈払機等による草刈り、樹木剪定等）、校舎内外の修繕、農園等での作物栽培、ごみ・荷物の運搬等  
【変更の範囲】変更なし
5. 採用予定人数 1名
6. 学 歴 不問
7. 経験・資格等 普通自動車免許  
草刈り・樹木剪定、営繕、農業などの経験者であれば、尚可
8. 身 分 非常勤（パート教職員）
9. 雇用期間  
2026（令和8年）4月1日から2027（令和9）年3月31日まで  
任期は年度契約で、大学が必要と認めた場合、更新することができます。  
最長雇用年限：採用日から5年間  
【更新の判断基準】
  - ・契約期間満了時の業務量により判断する
  - ・労働者の勤務成績、勤務態度、健康状態により判断する
  - ・労働者の能力により判断する
  - ・予算の多寡により判断する
  - ・従事している業務の進捗状況により判断する
10. 試用期間 なし
11. 勤務時間  
月曜日から金曜日  
9時00分から16時00分まで（休憩60分間含む）  
1日6時間 週5日30時間
12. 給与手当 国立大学法人群馬大学非常勤教職員就業規則による  
【給与】時給1070円（毎月末締の翌月21日払）  
【手当】通勤手当（通勤2km以上の交通機関利用者及び自家用車等利用者に限る）  
超過勤務手当（時間外労働を命ぜられた場合）
13. 休日等 土曜・日曜・祝日、年末年始（12/29～翌年1/3）、年次有給休暇
14. その他の労働条件 時間外労働あり、社会保険・雇用保険・労災保険に加入
15. 選考方法 書類選考の上、面接により決定
16. 応募締切 2026（令和8）年3月13日（金）17時必着

適任者が決まり次第締め切ります。

17. 面接日 応募があり次第順次行います。(詳細は、書類選考通過者に追って連絡します。)
18. 面接結果 採用内定は電話にて連絡、不採用は文書にて通知します。
19. 応募方法 履歴書(市販のもので可、写真貼付)を下記宛に郵送ください。
20. 応募書類送付先  
群馬大学共同教育学部附属小学校・附属幼稚園事務係 関根  
〒371-0032 群馬県前橋市若宮町二丁目8-1  
封筒に「附属幼稚園臨時用務員(パート)応募」と必ず記載してください。
21. 問い合わせ先  
群馬大学共同教育学部附属小学校・附属幼稚園事務係 関根  
TEL: 027-231-2804
22. 受動喫煙防止措置の状況 敷地内禁煙
23. その他  
提出していただいた書類は、採用審査にのみ使用します。  
正当な理由なく第三者への開示、譲渡及び貸与することは一切ありません。  
なお、応募書類は原則として返却しませんので、予めご了承ください。  
※定年年齢: 65歳